



No.160

令和7年

7.18

発行

みつけ

社協 だより

主
な
内
容

- ・重層的支援体制整備事業について……………P2
- ・くらしの自立支援センターみつけについて…P3
- ・地域活動支援センターあじさいについて…P3
- ・社会福祉普及校指定事業について……………P4
- ・スマイルサポートについて……………P5
- ・まちの縁側・ほんまちについて……………P5
- ・社会福祉協議会会員会費のお願い……………P6
- ・令和6年度赤い羽根共同募金の使途について…P6
- ・令和6年度あったか雪募金のご報告……………P6
- ・令和6年度決算及び令和7年度予算について…P7
- ・見附市社会福祉協議会役員・評議員のご紹介…P7
- ・福祉情報コーナー……………P8

貸出用福祉車両を 入れ替えました



見附市社会福祉協議会では、車椅子利用者等を対象に、通院や外出等での利用を目的に福祉車両の貸出を行っています。この度、事業で使用する車両を入れ替えいたしました。車椅子のままで乗降できるスロープ付きの車両となり、運転操作もしやすくなっていますので、ご活用ください。

【利用方法】

- ・車両の貸出を受けたい方は、事前に登録申請手続きが必要になります。
- ・「福祉車両利用登録申請書」を記入の上、車両を運転する方の自動車運転免許証の写しを添えて提出ください（印鑑が必要になります）。
- ・利用料は無料です。新規登録時に、登録料として3千円を負担いただきます。
- ・初回貸出前に車両の使用・操作方法について説明させていただきます。

【貸出車両】

ダイハツ ハイゼットスローパー
定員4名(車椅子1名)、リヤシート(助手席側)あり



※詳しくは、当会ホームページ「福祉車両貸し出しのお知らせ」にて確認いただくか、見附市社会福祉協議会までお問合せください。

編集・発行

ふれあいネットワーク

社会福祉法人 見附市社会福祉協議会 TEL:0258-61-1352 FAX:0258-62-7053

見附市学校町2丁目13番30号 見附市保健福祉センター内 ホームページ: <https://www.m-shakyo.net/>

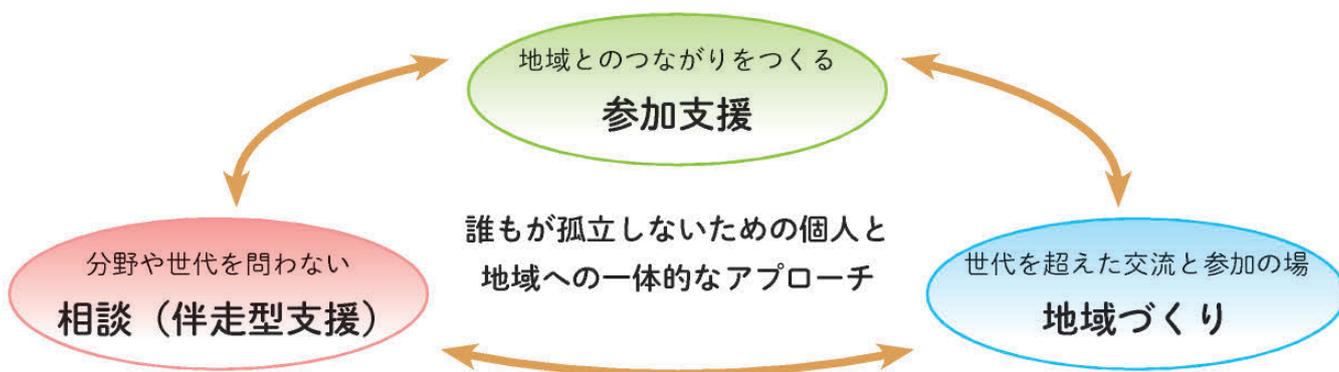


地域共生社会の実現に向けた

重層的支援体制整備事業の取り組み

少子高齢化や核家族化、人口減少など社会構造の変化に加え、人と人とのつながりの希薄化によって、既存の福祉制度やサービスの支援だけでは対応が難しい課題や、制度や分野を超えた複合的な課題が生じています。見附市では、地域共生社会の実現のための取り組みとして、「重層的支援体制整備事業」が令和7年4月から本格実施されています。

「介護・障害・子ども・生活困窮」といった制度や分野の壁を越えて包括的に支援をすすめるため、コミュニティソーシャルワーカーを中心に、「分野や世代を問わず相談を受け止め」、「社会から孤立する方の社会参加を支援し」、「支え手と受け手といった関係を超え、誰もが役割や生きがいもてる地域づくり」を地域の方々をはじめ、多くの関係機関等との協働により、一体的に取り組んでいます。



【地域共生社会とは】

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受けて」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく社会のことです。

こんなことで悩んでいませんか？

- ・ 課題が多すぎて、どこに相談すればいいかわからない・・・
- ・ 誰にも相談できずに一人で悩んでいる・・・
- ・ 子育てしながら親の介護をするのが大変・・・
- ・ 子どもがひきこもっている・・・
- ・ 誰ともつながりがなく、孤立している方がいる・・・



見附市社会福祉協議会では、見附市より包括的相談支援事業(生活困窮者自立支援事業)、多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業を受託し、重層的支援体制整備事業に取り組んでいます。介護・障害・子ども・生活困窮など様々な分野が重なり合った困りごとを抱える人を、色々な地域や関係機関と連携しながら、支援につなげ、解決に向けサポートをします。まずはご相談ください。

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業
課題を抱えているにも関わらず、必要な支援が届いてなく、社会的孤立のリスクを抱えている方への継続的な関わりを提供

参加支援事業
社会とのつながりのない方に対して、その方の状況や状態にあった社会参加を支援する

地域づくり事業
交流できる機会や他者との出会い、社会とつながる場を設けることで、互いを気にかけることのできる地域をつくる

お問合せ・連絡先

見附市社会福祉協議会（見附市学校町 2-13-30） TEL 0258-62-0076
e-mail:seikatsu-mitsuke@shakyo.net 【開設時間】月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

生活困窮者自立支援事業

くらしの自立支援センターみつけ

生活や仕事のこと、ひとりで悩まずご相談ください

「なかなか仕事が決まらない」、「仕事がなくなり、家賃が払えない」、「家計のやりくりができず生活が苦しい」など、困りごとに関する相談を相談支援員がお聞きし、自立した生活を送れるように一緒に考え、解決に向けてお手伝いします。相談は無料で秘密も守られます。

■支援内容

- ・家計の見直しや利用できるサービスの紹介
 - ・ハローワーク等と連携した就労支援
 - ・直ちに就労が困難な方への就労体験の場の提供
 - ・住居を失うおそれのある方への支援
- ※直接的な現金給付は行っていません。また、仕事の斡旋も行いません。

■相談窓口

〒954-0052 見附市学校町2丁目13番30号 見附市保健福祉センター内
社会福祉法人見附市社会福祉協議会
月曜日～金曜日(年末年始・祝日は除く) 9:00～17:00



■問合せ先

TEL:0258-62-7010 FAX:0258-62-7053 Mail:seikatsu-mitsuke@shakyo.net

地域活動支援センターあじさい



障がいをお持ちの方の日中の居場所として、また、地域の方々との交流の場として、創作活動をはじめ、季節の行事や様々なレクリエーションを行っています。土・日、祝日の一・六市の日も開館していますので、お近くにおいでの際は気軽にお立ち寄りください。

○七夕の飾り付けを行いました！

あじさいでは、季節に合わせた飾り付けを行ったり、作品展示を行っています。先日は、七夕飾りということで、利用者の皆さんと一緒に飾りを作り、一人ひとり願いを込めた短冊とともに笹に飾り付けをしました。



○健幸フェスタでの創作品展示

6月29日(日)、ネーブルみつけにて行われた「健幸フェスタ」において、あじさいを利用される方々が作られた創作品を展示しました。来場された多くの方から、作品を手にとりいただくことができ、日頃のあじさいの活動紹介にもつながりました。展示された創作品は、あじさいで展示していますので、お近くにおいでの際は気軽にお立ち寄りください。



地域活動支援センターあじさい ■見附市本町2-9-10 ☎ 0258-63-0187 ■平日 9:00～16:00

令和6年度 社会福祉普及校指定事業のご報告

見附市社会福祉協議会では、これからの社会の担い手となる児童・生徒の「思いやり」の意識を高めていただくため、市内の小・中学校及び特別支援学校を社会福祉普及校に指定し、福祉の推進に努めています。

学 校 名	活 動 内 容
見 附 中 学 校	畑づくりを通じた地域の方々との交流活動
南 中 学 校	地域行事への参加、募金活動
西 中 学 校	募金活動、ボランティア活動、学校内外の清掃美化活動、高齢者福祉施設訪問
今 町 中 学 校	子どもの人権と福祉についての福祉教育学習
見 附 小 学 校	全校花いっぱい運動、地域の方との植栽活動
見附第二小学校	花いっぱい運動、地域の方を招いての感謝の会の開催
新 潟 小 学 校	環境美化活動、緑化運動、募金活動、リサイクル運動、SDGsの推進、稲作学習
葛 巻 小 学 校	地域の老人クラブとの交流、アルパカ飼育を通じた地域の方との交流、植栽活動、募金活動
名 木 野 小 学 校	特別支援学校との交流活動、全校花いっぱい運動
田 井 小 学 校	学習発表会での地域の方との交流活動、植栽活動、緑の少年団活動、図書室の整備
上 北 谷 小 学 校	学校行事や地域行事での地域の方との交流活動、花いっぱい運動
今 町 小 学 校	互いの良さや頑張り認め合う「ぼかぼかの木作戦」、地域の方を講師とした総合学習、SDGsについての総合学習
見附特別支援学校	ごみ拾い活動、手話によるコミュニケーション活動、エコキャップ運動



西中学校



今町中学校



名木野小学校



葛巻小学校



田井小学校



今町小学校

学校からのメッセージ (一部抜粋)

- ・ ボランティア活動や地域貢献活動を通して、教室では学ぶことのできない体験を行うことができた。生徒の他者を思いやる心を育むことができ、ありがたかった。
- ・ 校外での活動を通して、児童が見附の地域に貢献することができ、満足感や達成感をもつことができた。
- ・ 思いやりや地域を愛する心を育む貴重な機会を与えていただき、感謝申し上げます。

～お互いさまの支え合い～ スマイルサポート



65歳以上の方を対象に、会員登録を行った協力会員(地域住民)が担い手となり、支え合う活動です。日常生活上のちょっとした困りごとに対する活動になります。

活動時間：9：00～17：00（土・日、祝日、年末年始は除く。）

利用料金：20分200円（原則1時間まで利用可能です。）

活動内容：ゴミ出し、掃除、買い物代行、話し相手 など

※ 介護や医療行為、移送の依頼は受けることができません。

※ ゴミ出しの活動時間帯については相談させていただきます。

その他：活動を行う方は、専門的な知識・技術を持たない協力会員（地域住民）になりますのでご希望に沿えない場合もあります。利用する際は、事前に職員が自宅を訪問し、利用を希望される方に聞き取りを行います。



協力会員を募集しています

スマイルサポートの担い手としてご協力いただける方（協力会員）を募集しています。できる時にできる活動をお願いしています。活動に関心のある方は、お気軽に連絡ください。連絡いただきましたら、個別に活動内容はじめ協力会員の登録等の説明をさせていただきます。



～誰もが気軽に集まれる居場所～ まちの縁側・ほんまち



まちの縁側・ほんまちでは、誰でも気軽に集まれる居場所を開設し、お茶を飲んだり、利用者同士でおしゃべりしながら楽しく過ごしています。

先月、スマイルサポートの協力会員さんの交流会を開催いたしました。日頃の助け合い活動の状況を共有しながら意見交換しました。お昼は、参加されたみなさんとお昼を食べながら協力会員同士の親睦を図りました。



開設日：火・木曜日 10：00～13：00（祝日・年末年始は休館）

参加費：200円（お茶菓子代や保険料等）

その他：専用の駐車場はありませんのでご注意ください。

バスをご利用の場合は、ほっとぴあ前もしくは本町十字路バス停が最寄りのバス停になります。



社会福祉協議会の会員会費納入のお願い

一世帯の目安額は500円です

●会員会費について

- ・会費の納入につきましては、8月8日の嘱託員配布において、地元の嘱託員様を通じてお願いさせていただきます。
- ・会員会費制度は全国の市町村社会福祉協議会において広く実施されております。納入に関しては強制ではなく、上記の金額も目安額になります。
- ・ご協力いただいた会員会費は全て見附市の福祉事業に活用されます。ご理解とご協力をお願いいたします。

●主な活用内容

- 町内が管理する児童遊園地遊具の設置及び修繕助成事業
- 福祉教育の推進を目指した社会福祉普及校指定事業(P4参照)
- 車椅子使用車の通院や外出支援を目的とした福祉車両貸出事業(P1参照)
- 市内11カ所の地域コミュニティを対象としたふれあいいきいきサロン事業の推進
- 音声訳ボランティア団体や民生委員児童委員連絡協議会などの福祉団体の支援



▲ふれあいいきいきサロンの風景

令和6年度 赤い羽根共同募金配分金の使いみち



令和6年度配分金 5,445,464円
 <内訳>
 赤い羽根募金配分金 2,730,555円
 地域歳末たすけあい募金配分金 2,578,177円
 あったか雪募金配分金 136,732円

皆様からの募金のご協力により、多くの事業を実施することができました。心よりお礼を申し上げます。令和7年度も令和6年度に準じた事業に活用し、誰もが安心して暮らせる、より良いまちづくりに努めてまいります。

- ◇見附市の住民の高齢福祉・地域福祉事業に
地域コミュニティと共同で実施するふれあいいきいきサロン等への支援を行う地域福祉活動支援事業に3,525,287円を使用
子どもから高齢者まで誰もが気軽に集まれる居場所「まちの縁側・ほんまち」の運営に500,000円を使用
- ◇見附市の障がい者の福祉事業に
車椅子を使用する方のための小型リフト付きバス貸出事業に30,555円を使用
- ◇見附市の児童青少年の福祉事業に
町内が管理する児童遊園地における児童遊具設置修理助成事業に200,000円を使用
- ◇見附市の歳末たすけあい事業に
75歳以上のおひとりで生活されるご高齢の方を対象としたお見舞い事業に1,052,890円を使用
- ◇克雪対策事業に
身体的及び経済的に除雪が困難な要援護世帯を対象とした除雪支援事業に136,732円を使用

令和6年度 あったか雪募金のご報告

ご協力ありがとうございました

令和6年度は、総額148,744円の募金をお預かりしました。ご協力いただいた募金は、令和7年度の「要援護世帯除雪費助成事業」に使用させていただきます。

- 募金者一覧(敬称略)
- 浄恩寺 (株)清水配管
 - (株)菅原建設
 - 諸橋社会保険労務士事務所
 - 本間満茂
 - 浄覚寺
 - 智徳寺
 - 中越エスエス総合保険
 - 西蓮寺
 - (株)山田工機 代表取締役 山田淳一
 - 総持寺
 - (株)見附舗道代表取締役 菅原進一
 - (株)岡丈商店
 - (株)吉田建設見附支店
 - (株)hagaban
 - 霜鳥克彦
 - (有)ハッピー自動車整備工場
 - 星野 淳
 - (有)宮島豊産業
 - (株)姉崎農機
 - (福)見附市社会福祉協議会 窓口募金箱

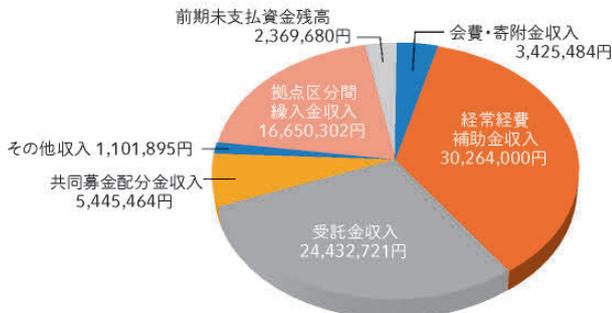


あったか雪募金にご支援をお願いします
 募金期間 2025.1.1※ から 3.31※ まで 社会福祉法人 新羽根共同募金会

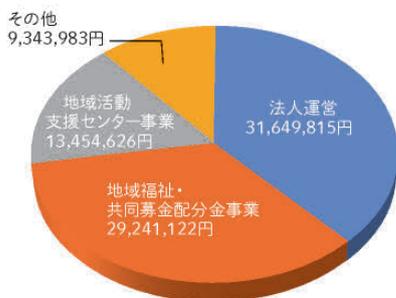
見附市社会福祉協議会令和6年度決算及び令和7年度予算

令和6年度 決算

収入の部 合計 83,689,546円

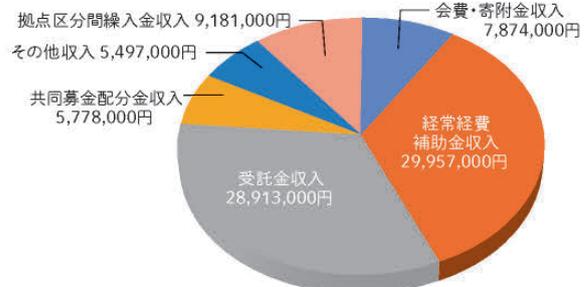


支出の部 合計 83,689,546円

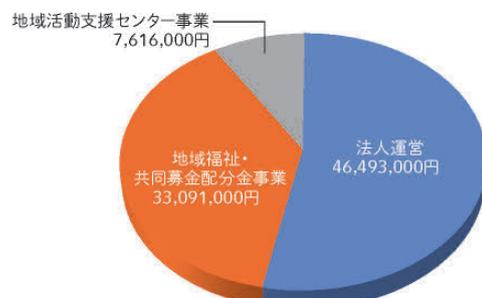


令和7年度 予算

収入の部 合計 87,200,000円



支出の部 合計 87,200,000円



※令和6年度事業報告及び令和7年度事業計画については当会ホームページをご覧ください。
(URL : <https://www.m-shakyo.net/>)

見附市社会福祉協議会の役員・評議員のご紹介

任期満了に伴い、役員及び評議員の改選が行われました。新たな体制で地域福祉のさらなる推進に努めてまいります。よろしくお願いいたします。

【理事7名】任期2年（令和7年6月25日から令和9年6月の定時評議員会まで）

役職名	氏名	役職名	氏名
会長	星野 隆	理事	金安 志津子
副会長	三沢 妃佐江	理事	小倉 美砂子
副会長	三澤 人志	理事	小此鬼 明
常務理事	徳橋 功		

【監事2名】任期2年（令和7年6月25日から令和9年6月の定時評議員会まで）

役職名	氏名	役職名	氏名
監事	吉田 日出夫	監事	齋藤 源一郎

【評議員9名】任期4年（令和7年6月25日から令和11年6月の定時評議員会まで）

役職名	氏名	役職名	氏名
評議員	金子 典子	評議員	若井 和実
評議員	小湊 功	評議員	山内 美子
評議員	吉岡 八重子	評議員	大山 ことみ
評議員	鈴木 浩	評議員	小林 正明
評議員	長谷川 けい子		

福祉情報 コーナー

各種貸出事業や相談窓口のご案内です。詳細につきましては、お気軽にお問合せください。

＜お問合わせ＞
見附市社会福祉協議会
☎61-1353

24時間テレビチャリティー

募金のご案内

今年度もTeNYテレビ新潟からの依頼に基づき、24時間テレビチャリティー募金を実施いたします。ご協力いただいた募金は、高齢者や身体障害者の福祉車両の贈呈、こども食堂支援、環境保護活動、災害復興支援等に役立てられます。皆様のご協力お待ちしております。

日程

8月31日(日)10時～17時

会場

ウオロク見附店前

※天候によっては終了の時間を繰り上げたり、中止する場合がございます。当会のホームページでご確認ください。



日常生活自立支援事業

認知症高齢者や知的障がい・精神障がいのある方で、判断能力が十分ではない方を対象に、生活に必要な福祉サービスの利用援助と、それに伴う日

常的な金銭管理や書類預かりのお手伝いをします。

利用者本人と契約を結ぶ必要があるため、契約能力のある方が対象です。また、手続き上、利用にはお時間が掛かります。

利用料金

相談及び専門員の訪問は無料です。契約後の生活支援員の訪問には1時間1,200円と交通費実費が掛かります。

生活支援員募集中

日常生活自立支援事業における利用者の「福祉サービス利用」や「日常的な金銭管理」の支援のために月1回程度、利用者宅等を訪問し、生活状況の確認や金融機関での払い出し行っていない生活支援員を募集しています。報酬や活動の詳細についてはお問合せください。

福祉用具の貸出し

日常生活支援や福祉教育への活用を目的に、福祉用具の貸出しを行います。

貸出内容

車椅子、白杖、アイマスク、高齢者疑似体験装具

フードドライブの実施

フードドライブとは家庭で余っている食料品を持ち寄り、食料品の確保が困難な方々や福祉施設、こども食堂等へ寄附する運動です。市内ではフード

バンクみつけが中心となって活動し、見附市社会福祉協議会も常設受付会場として協力しています。平日午前8時30分から午後5時15分まで受け入れていきますので、ご協力よろしくお願いたします。



入れ歯リサイクル

不要になった入れ歯（ブリッジ、差し歯、被せ物等金属を使用しているもの）を回収しリサイクルいたします。入れ歯等の汚れを落とし、熱湯または入れ歯洗浄剤で消毒し、ビニール袋に入れ所定の回収ボックスへお入れください。

回収ボックス設置場所

ネーブルみつけ、見附市社会福祉協議会窓口、地域活動支援センターあじさい



災害義援金の募集

見附市社会福祉協議会並びに見附市共同募金委員会では、令和6年能登半島地震、令和6年能登半島豪雨災害で被災された方々の支援を目的に義援金を募集しています。ご協力ください。

善意のご寄附ありがとうございました

社会福祉の一助にと、心温まる寄附金品をいただきました。寄附金は当会の福祉事業の運営費に、古切手は海外への支援に役立てさせていただきます。ご厚情に心より感謝申し上げます。

(令和7年2月22日～令和7年6月20日迄 敬称略)

○寄附金

・匿名 3件

○預託品（古切手）

・(株)生活サポーターふるまい
・みつけワークス職員一同

募金は中央共同募金会を通じて全額被災された県に設置される配分委員会に送金され、各市町村を通じて被災者に配分されます。

受付窓口

見附市共同募金委員会

(見附市社会福祉協議会内)

住所 見附市学校町2-13-30

受付期間

令和7年12月26日まで